

ちょうふ環境市民会議 第2回総会

2010・5・1 10:00~11:00

佐須ふれあいの家 (9:30 開場)



春の里山に集まれ

花炭を焼き

春の野草をたべよう

春～初夏の里山を楽しむ

深大寺自然広場キャンプ場 (11:00~15:30)

ちょうふ環境市民会議 連絡先

ホームページ <http://chofu-kankyo-shimin.org>

メールアドレス Info@chofu-kankyo-shimin.org

事務局 FAX *486-0625

次第

1. 挨拶
2. 議長選出・書記任命
3. 議事進行
 - 第1号議案 2009年度活動報告・・・P.2
 - 第2号議案 2009年度収支報告・・・P.4
 - 第3号議案 2009年度監査報告・・・P.4
 - 第4号議案 2010年度役員を選任・・・P.5
 - 第5号議案 2010年度活動方針案・・・P.5
 - 第6号議案 2010年度予算案・・・P.6
4. 議長解任
5. 閉会

資料

- ・規約・・・・・・・・P.7~10
- ・会員(団体・個人)一覧・・・・・・・・P.11

■第1号議案 2009年度活動報告

はじめに

設立初年度にあたりましたが、初めての委託業務も高評価をいただき無事実施できました。自主事業、受託事業の実施に当たっては、会員の皆様の絶大な協力体制で乗り切ることができ、今後の活動への弾みとなる活動が展開できました。

役員会

- ・毎月1回 開催。年間スケジュール表をつくり、事業(プロジェクト)を滞りなく実行しました。議第(レジュメ)、議事録を作成し役員メールで配信しました。
- ・受託事業・自主事業・参加事業について、担当を決め、役割分担を行いました。
- ・受託業務について行政との話し合い調整の場を持ち、市民活動の立場から要望を出し調整しました。
- ・事務所がないため、市民活動支援センターにメールボックスを登録し連絡先としました。

事務局

- ・月2回以上、事務局会議を行った。
- ・事業・PJの実施案の作成、補佐、事前準備、当日の実務を行った。
- ・自主事業、受託事業の行政との連絡調整、書類作成印刷・発送を行った。
- ・助成金申請書・報告書作成ほか、各種手続きをおこなった。
- ・広報PJ を事務局と兼任で行った。(広報PTメンバー：江刺・鍛冶・尾辻)
- ・たづくりとあくろすの印刷講習を受け利用しました。(2名が2か所に登録)

事業実施報告

1. 自主事業

事業ごとにPJリーダーを決めて役員以外の方にも積極的に活動に参加していただきました。事務局が補佐を行いました。

- ・受託事業「雑木林塾PJ」(小島・スタッフ)
- ・受託事業「交流イベントPJ」(安部・岡部)
- ・自主事業「野川清掃PJ」(リーダー真汐 /多摩川清掃：里)
- ・参加事業「環境フェア」「アースデイ」(担当 尾辻)
- ・広報PJ (鍛冶・江刺・尾辻)
- ・その他参加事業「チャリティウオーク」

2. 受託事業業務

4/ 平成21年度 調布市環境学習交流推進事業業務計画書を提出。(担当：小

島・江刺)6/1 調布市と受託契約を締結。仕様書に従い業務を実施しました。

(1) 雑木林塾事業 全6回講座を企画実施。実施報告書を6回提出しました。

(2) 交流イベント事業 4回の運営会議と交流イベントの企画運営を実施。議記録を作成し実施報告をしました。

(3) 2009年度内に受託事業業務報告・決算報告書(94ページ)、およびデジタル版報告(CD)を2部提出し、業務を完了しました。

3. 会員の拡大

設立1年目の事情をふまえ、「会」の存在の周知を目的に、リーフレットを作成した。事務局に仕事が集中したため作成が年度の後半にずれこんだが、えんがわファンドからの助成金によりカラー版で1000部、試作版100部を発行することが出来ました。2/28交流イベント、4/24ボランティアまつりで活用。できるだけ、個人への手渡しを基本に活用していくことが必要です。

現在、調布市環境政策課・緑と公園課の窓口、たづくりみんなの広場、市民活動支援センター(あくろす)、に各10~20部ずつ配置しています。

会員数

個人会員数：42人

団体会員数：8団体

賛助会員数(個人)：1

賛助会員数(団体)：3団体

4. 部会・プロジェクト

会設立後、会員の交流・今後の活動の進め方等の話し合いを目的に、プチ交流会を開催しました。今後の会員の活動スタイルとして、興味のあるテーマの部会に所属して活動交流をして頂くことを提案しましたが、時期尚早という意見が多く、部会制は実現出来ませんでした。ただし、広報部会についてはすでに実行されている活動を継続しました。データ部会についても一人名乗り出ていますが、活動の展開には至っていません。

その後、役員会で、必要に応じたプロジェクトをたちあげ活動していくことが決定され、現在、4つのプロジェクトが存在しています。

プロジェクトへの会員参加の周知が不足したためもあり、会員が活動に参加しきれていないこと、また市民会議の重要な目的の一つでもある、提言活動が未取り組みであるなど、ネットワーク組織としての活動の組み立てが課題です。会員は、ぜひプロジェクトチームに所属し活動を展開して頂きたいと思います。

4つのプロジェクト ※リーフレット参照 (PT=プロジェクトチーム)

I 交流ネットワークプロジェクト(略：交流ネットワークPT)

II 活動推進プロジェクト(活動推進PT)

III データ収集・活用プロジェクト(データ収集活用PT)

IV 広報プロジェクト(広報PT)

■第2号議案 2009年度 収支報告

[2009.4.1 ~ 2010.3.31]

科目		予算	決算	備考
収入の部	前月(年度)繰越金 A	0	0	
	[会費] B	75,000	41,000	
	会費・正会員(個人)	25,000	21,000	会費500円×42人
	会費・正会員(団体)	20,000	8,000	1,000円×8団体
	賛助会員(個人・団体)	30,000	12,000	3,000円×4件
	[事業] C	570,000	628,161	
	環境保全に関する事業受託	570,000	575,400	雑木林塾218,400円、団体交流357,000円
	環境学習支援事業	0	10,500	ボランティア保険料
	交流事業	0	0	-
	その他事業	0	42,261	緑のカーテン16,261円、懇親会費26,000円
	[寄付金・助成金等] D	250,000	225,979	
	寄付金	20,000	135,979	カンパ収入ほか
	助成金	230,000	90,000	えんがわファンド6万円、都公園協会3万円
[雑収入] E	0	3,230		
雑収入	0	3,230	切手譲渡、利子	
当月(期)収入合計 F=(B+C+D+E)	895,000	898,370		
口座振替(入) G	0	728,093		
収入の部合計 H=(A+F+G)	895,000	1,626,463		
支出の部	[事業費] I	410,000	394,773	
	環境学習支援事業費	300,000	158,931	雑木林塾運営(謝礼、保険料、資料代等)
	交流事業費	110,000	116,343	団体交流イベント(講演料、謝礼、文具類等)
	その他事業費	0	119,499	緑のカーテン、野川清掃、懇談会、広報(HP)
	[管理費] J	480,000	392,724	
	事務局運営費	240,000	180,000	事務局費(@15,000/月)
	旅費交通費	2,000	0	(環境学習と交流事業費に入れた)
	印刷・製本費	50,000	90,662	リーフレット・機関紙作成(用紙代含む)
	通信費	15,000	1,000	はがき
	図書購入費	2,000	0	
	什器備品費	100,000	97,195	パソコン等
	消耗品	20,000	8,360	帳票・ハネル等(用紙は印刷・製本へ)
	事務用品	20,000	11,932	オフィスデスク文具、印鑑等
会議費	0	3,470	社会教育会館借用量と会議用コピー等	
雑費	11,000	105	銀行手数料	
[予備費] K	25,000	0		
予備費	25,000	0	(HP構築費とドメイン料はその他事業費へ)	
当月(期)支出合計 L=(I+J+K)	895,000	787,497		
口座振替(出) M	0	728,093		
次月(年度)繰越金 N=(H-L-M)	0	110,873		
支出の部合計 O=(L+M+N)	895,000	1,626,463		

■第3号議案 2009年度 監査報告

- (1) 2009年10月に中間監査、2010年4月に年度監査を行いました。
- (2) 2010年3月30日、調布市環境学習交流推進事業業務の監査を行いました。
 - (1)(2)共に会計、事務局長立ち会いのもとに監査を行い、用途及び会計帳簿、証書類に間違いのないことを確認しました。

2010年4月28日
監査役 辻 邦夫

■第4号議案

2010年度役員を選任 (案)

役員

代 表	安部宝根
副代表	岡部和平
副代表	尾辻義和
会計	鍛冶直美
監査役	辻 邦夫

事務局

事務局長	江刺益子
------	------

■第5号議案

2010年度 活動方針 (案)

規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。

- ・特に今年度は、年間の活動計画を年度初めに公開し、「室内の会議から現場の活動体験へ」を目途に活動を組み立てていきます。
- ・観察会・あちこち散歩など 楽しく参加出来る活動をすすめます。
- ・4つのプロジェクトの活動を継続実施します。データ部会の具体化を検討します。
- ・提言プロジェクトなど、ネットワーク組織であることを活かした活動をすすめます。
- ・受託事業については、昨年を経験をふまえ、実施計画を作成し環境保全活動を推進していきます。
- ・会員の得意な技を活用出来るよう、人材バンクについて検討していきます。
- ・会員・賛助会員・応援団をふやし、活動をひろげます。
- ・会員は「やりたいことを人に語る・夢を描く・始めてみる」活動をひろげます。

※具体的活動については、資料：3「ちょうふ環境市民会議年間スケジュール」参照

■第6号議案

2010年度 予算(案)

2010.4.1~2011.3.31

	科目	予算	備考	
収入の部	前月(年度)繰越金 A	0		
	当期収入	[会費] B	50,000	
		会費・正会員(個人)	25,000	会費500円×50人
		会費・正会員(団体)	10,000	1,000円×10団体
		賛助会員(個人・団体)	15,000	3,000円×5件
	収入	[事業] C	650,000	
		環境保全に関する事業受託	600,000	
		(環境学習支援事業)	0	
		(交流事業)	0	
		その他事業	50,000	バザー・緑のカーテン
	収入	[寄付金・助成金等] D	190,000	
		寄付金	60,000	カンパ収入ほか
		助成金	130,000	えんがわファンド10万円、都公園協会3万円
		[雑収入] E	127	利子
	[繰越金] F	110,873		
	当月(期)収入合計 G=(B+C+D+E+F)	1,001,000		
	口座振替(入) G	0		
	収入の部合計 H=(A+F+G)	1,001,000		
支出の部	当期支出	[事業費] I	760,000	
		環境学習支援事業費	250,000	雑木林塾運営(謝礼、保険料、資料代等)
		交流事業費	150,000	団体交流イベント(講演料、謝礼、文具類等)
		受託事業管理費	110,000	
		その他事業費	250,000	緑のカーテン、野川清掃、広報(自然だより・ニュースレター・環境市民・HP)
	支出	[管理費] J	221,000	
		事務局運営費	180,000	事務局費(@15,000/月)
		旅費交通費	5,000	
		通信費	10,000	自然だより・お知らせの郵送など
		什器備品費	10,000	図書等
		事務用品・消耗品	10,000	コピー用紙その他
		会議費	5,000	会場費と会議用コピー等
		雑費	1,000	銀行手数料
		[予備費] K	5,000	
	予備費	5,000		
	当月(期)支出合計 L=(I+J+K)	986,000		
	口座振替(出) M	0		
	次月(年度)繰越金 N=(H-L-M)	15,000		
	支出の部合計 O=(L+M+N)	1,001,000		

ちょうふ環境市民会議規約

前文

調布市は、1995年（H7年）3月環境基本条例制定、1999年（H11年）「調布市自然環境保全計画」を策定し、2001年ちょうふ環境市民懇談会が設置された。しかしながら、今日、自然環境だけでなく、地球温暖化をはじめとして人類存続に関わる様々な環境課題が生じてきている。調布市環境基本条例第9条に基づき2006年3月、環境政策の最上位計画として「調布市環境基本計画」が市民参加のもと策定された。基本計画では、自然環境だけでなく、環境全般についての計画を市民・事業者・行政が協働して推進していくこと（環境基本条例第4条）、そのための支援を行うことを掲げている。

この会は、調布市における環境の保全、回復及び創造活動をおこなう市民の交流・支援、人材育成、啓発活動、情報の収集・発信等の活動を推進するために設立する。

（名称）

第1条 この会の名称は、ちょうふ環境市民会議（以下「環境市民会議」という）とする。

（目的）

第2条 環境市民会議は、市民・事業者・行政との協働により、調布市の自然、歴史・文化、生活環境の保全、回復及び創造（以下「環境の保全等」という）に関する事業を行い、地球環境の保全、回復及び創造を図り、持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本方針）

第3条 環境市民会議は、第2条の目的を達成するために次の基本方針を掲げる。

- (1) 調布市環境基本計画で定めた調布市の環境保全を、市民、事業者、行政の協働で推進する
- (2) 会員（団体を含む）相互、及びその他の市民、団体との情報を共有し交流を促進すると共に、環境保全に取り組む人材の育成を図る
- (3) 会員（団体を含む）の活動や体験を活かして、行政その他関係機関等への政策提言を行う

（活動）

第4条 環境市民会議は、基本方針をもとに次の活動を行う。

- (1) 環境の保全等に関する情報の収集、提供等
- (2) 環境の保全等に関する課題の解決・改善策の検討・実行、普及・啓発等
- (3) 環境の保全等に関する活動の推進、交流、支援等

- (4) 関係団体・機関等との交流並びに協力、調整等
- (5) 環境の保全等に関する行政、関係機関等への提言
- (6) その他環境市民会議の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第5条 環境市民会議の目的を理解し、賛同するものは誰でも会員になることができる。団体会員・個人を正会員とし議決権を有する。会の目的に賛同し支援するものを賛助会員とする。

- (1) 団体会員
- (2) 個人会員
- (3) 賛助会員

(入会)

第6条 環境市民会議の会員になろうとするものは、環境市民会議に入会申し込み書(様式)を提出するものとする。

(会費)

第7条 年会費は以下のとおりとする。

- (1) 団体会員 1,000 円
- (2) 個人会員 500 円
- (3) 賛助会員 3,000 円

2 既納の会費は返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 除名したとき

2 会員は、退会しようとするときは、環境市民会議に申し出なければならない。

(協力員・協力団体)

第9条 環境市民会議の目的に賛同する個人・団体は、申し出により活動を共にし、協力することができる。

(役員)

第10条 環境市民会議に次の役員を置く。

- (1) 代表 1 人
- (2) 副代表 3 人以内

(3)会計 2人以内

- 2 環境市民会議の役員(以下「役員」という)は、会員の中から互選し、総会で承認する。
- 3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(監査役)

- 第11条 環境市民会議に監査役2人以内を置く。
- 2 監査役は、会員の中から互選する。
 - 3 監査役の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(事務局)

- 第12条 環境市民会議に事務局を置く。
- 2 事務局は次に掲げる事務局員を置く。
 - (1)事務局長 1人
 - (2)事務局員 若干名
 - 3 事務局は、環境市民会議の事務を処理する。

(部会)

- 第13条 第4条に規定する活動を実施するため、環境市民会議に部会を設置し、会員の互選により部会長、副部会長を置くことができる。
- 2 部会長・副部会長の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(報酬及び費用弁償)

- 第14条 役員、監査役、事務局長及び事務局員(以下「役員等」という)の報酬の額は、別に定める。
- 2 役員等が環境市民会議の用務のために支出した費用は、弁償することができる。

(会議)

- 第15条 環境市民会議の会議は、総会、役員会および運営委員会とする。
- 2 総会は、原則として年1回開催し、その他の会議は必要に応じて開催する。
 - 3 総会は、役員の選出、規約の改正、予算の議決及び決算の認定を行い、重要事項を審議する。
 - 4 役員会は、役員、監査役及び事務局長で構成し、各年度の運営方針等を討議し、総会及び運営委員会に諮って会務を執行する。
 - 5 運営委員会は、役員会の構成員および部会長で構成し、各年度の運営方針を決定し、会務を執行する。
 - 6 総会、運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。
 - 7 総会及び運営委員会は、代表が招集し、代表または代表が指名したものが議長と

なる。

8 その他部会及び連絡会等必要に応じて開催する。

9 会議は原則として全て公開とし、だれもが傍聴及び発言できるものとする。

(会の所在地)

第16条 この会の事務所は調布市内に置く。

(事業年度)

第17条 事業年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

(附則)

この規約は 2009年3月15日から発効する。

資料；2 ちょうふ環境市民会議 会員 一覧

- 団体会員（代表者名） (11)
- ・人間・樹林の会 (安部宝根)
 - ・カニ山の会 (小島圭二)
 - ・身近な川を見守る会(江刺益子)
 - ・生ゴミ110番調布 (荒木千恵子)
 - ・野川とハケの森の会 (中川 清史)
 - ・野川で遊ぶまちづくりの会(尾辻義和)
 - ・武蔵境通り住民協議会(辻 邦夫)
 - ・環境と未来を考える会(鍛冶直美)

2010～

- ・舞音楽事務所(本田健治)
- ・若葉の森の会(住田美知子)
- ・深大グリーンクラブ (辻 邦夫)
- ・
- ・

資料3

個人会員 (48)

賛助会員・個人 (1)

賛助会員・団体 (3)

- ・東京ガス西部支店
- ・調布美術
- ・(株)ニデア

協力団体

- ・東京電力

資料3： 2010◆年間スケジュール

- 4/18 (日) ボランティアまつり (参加)
- 4/2 (土) 春の雑木林観察会
- 5/1 (土) ちょうふ環境市民会議総会
春～初夏の里山を楽しむ☆
- 5/8 (土) アースデイ in 調布 (参加)
- 6/5 (土) 環境フェア (参加)
- 6/平日 東京ガス施設見学会☆
- 7/平日夜 エコライフ勉強会☆
- ☆9 /日曜日 雑木林塾開講 (全6回) ☆
- ☆9 or 10 ゴミ関連活動Gとの意見交換
- 10 秋の野川清掃
- 11 初旬 多摩川清掃 (参加)
- 12 冬の野川清掃
- ☆12 or (雑木林会議)

2011

- 1/ 雑木林会議☆
- ☆2/ 団体交流イベント☆
- 3/
- 4/ 雑木林塾フォローアップ講座 (未定)

☆は調布市との協働事業です

資料4：リーフレット 別紙